

二〇〇八年 安居次講

『宗名往復録』 註解

木場明志

開講の辞

このたびは、囃らずも安居次講を拜命し、『宗名往復録』をテキストとして講究する機会を得た。

祖師聖人によって開顕された本願念仏の教えは「浄土真宗」と名付けられているはずであるのに、どうして我が大谷派は「真宗」大谷派なのであろうか。この素朴な疑問について考えるのが、この講義の目的である。

そもそも宗名は、祖師聖人による『教行信証』を始めとする御撰述に、「浄土真宗」あるいは「真宗」と掲げておられるのであるが、時代が下って江戸時代になると、これを宗派の名称として公認を幕府に求めるようになったのであった。

祖師聖人は、『教行信証』後序の文において、

然愚充積鸞建仁辛酉曆棄雜行兮歸本願。元久乙丑歲蒙恩恕兮書選択。同年初夏中旬第
四日選択本願念仏集内題字并南無阿弥陀仏往生之業念仏為本与積縛空字以空真筆令
同日空之真影申預奉函画。同二年閏七月下旬第九日真影銘以真筆令書南無阿弥陀仏

与^ト若我成^ト仏十方衆生、称我名号下至十声、若不生者不取正覚、彼仏今現在成仏、当知本誓重願不虛、衆生称念必得往生之真文^二。又依^テ夢告^ノ改^メ綽空字^一同^シ日以^テ御筆^ヲ令^レ書^ニ名之字^一畢^ス。本師聖人今年七旬三御歳也。

と記され、元久二（一二〇五）年に、師とお仰ぎになった法然上人から『選択集』の内題である「選択本願念仏集」の七文字、および「南無阿弥陀仏往生之業念仏為本」、「釈綽空」の十七文字の併せて二十四文字を真筆をもって御揮毫を戴き、また法然上人の御真影を画像して『往生礼讃』の「若我成仏十方衆生……」の讚の御真筆を戴いたとされる。さらに、『高僧和讃』、『末燈鈔』ほかにも法然上人に確かな教えを受けたことを記される。そして覚如上人の『本願寺聖人伝絵』では、信不退・行不退の逸話によって、法然上人の教えの深奥を理解した数少ない門弟の一人であったとされている。

しかしながら、浄土宗においては、法然上人の伝記類などに親鸞聖人の御名が見えないことから、親鸞聖人の門流が言うほどには法然上人との深い関係を認めることなく、「信」を重視する信一念往生説が法然門下から排された幸西による一念義（邪義とされる）に類するとして幸西門流とし、公然と肉食妻帯した姿を法然上人の教えに背くものとして非難してきたのである（坪井俊映『法然浄土教の研究』六五六ページ参照 隆文館 一九八二年刊）。こうした浄土宗との論争は江戸時代初期以降、宗派としての整備が進み、学寮などが盛んになるにつれてますます激しさを増し、ついには真宗の本末関係

において使用していた「浄土真宗」の称号にも差し支えを生ずることに至ったようである。原因は、真宗が当時の浄土宗を聖光の門流（鎮西派）とし、自らの門流をそれより高く位置づけようとした、つまりは親鸞聖人と聖光上人との正流・傍流論争に端を発するものであったとされている（坪井俊映前掲書六五七ページ参照）。

すなわち、真宗の宗義・宗風の両面に亘って浄土宗とは相容れない部分が顕在化し、しばしば論争を生じたのであった。それが、やがて「浄土真宗」・「真宗」の名乗りにまで及んで、ついに東西両本願寺による江戸幕府の寺社奉行に対しての、「浄土真宗」を宗名として全国一統に用いることの公認の願い出にまで発展した。浄土宗側の拒否と寺社奉行による曖昧な扱いが問題をこじらせ、永い経緯を経て遂には江戸時代中には決着を見ることはなかった。

このたびのテキスト『宗名往復録』はその間の記録を集めたものであり、一向宗・門徒宗・本願寺宗などと世間から称されて宗門人別帳にも宗旨として記されていた称号について、「浄土真宗」が祖師親鸞聖人による称号であることを自認し、また世間一統に用いることを求めた、教団・門末の情念の書といえる。浄土宗との確執の中で苦悩した真宗教団のジレンマや、そうした論争を進めることによって湧き上がる親鸞聖人の御教化を戴いている者としての自覚など、とても冷静な論争とは思われない中傷誹謗に出遭いながらも、学寮講師を中心とする真宗の学匠たちが粘り強く取り組んだ論争の

様相が看取できることであろう。

今、試みに手元にある中村元ほか編『仏教辞典』（岩波書店 第二版）によって「浄土真宗」の項を紐解いてみれば、

親鸞（一一七三—一二六二年）を開祖とする教団の宗名。この宗名は親鸞の主著『教行信証』などに、一乗究極の教え、浄土門の真実の教えとして呼称されたものである。ただし、この宗名は、浄土宗からの反発もあり、一八七二（明治五）年になって初めて公称されることになったもので、それまで一般には「一向宗」と呼ばれていた。インド・中国・日本の三国にわたる七高僧によって伝承されたものとし、『教行信証』の成立をもって立教開宗とする。

として、「浄土真宗」の語義に次の五つを挙げている。それらは、①真実の教え。阿弥陀仏の本願を説く無量寿経の教えのこと（『教行信証』総序による）。②選択本願すなわち第十八願（『末燈鈔』による）。③念仏往生（『一念多念文意』による）。④信心往生の教え（『唯信鈔文意』による）。⑤往相・還相の廻向（『教行信証』教巻による）。そして、「親鸞においては〈浄土真宗〉（真宗または浄土宗）とは特定の宗派名ではなくて、阿弥陀仏の浄土に往生する道そのもの、またはその教えの本質的意味をあらわしている。そして、親鸞は師の法然に対して反抗する意識がなかったから、彼の言う〈浄土真宗〉とは、法然によって明らかにされた浄土往生を説く真実の教えなのである。」とする。

『宗名往復録』によって祖師聖人が明かされた宗名の何たるかを窺うには、江戸時代に宗名としての公称を求めた意義とそれに賭けた幾多の辛苦、そして本来の意味、さらには明治以後の文字通り宗名として公称している現在のありかた、を考える必要があるかと思う。現在のありかたについては及べないにしても、順をたどって宗名について講究を加えることは未だなされておらず、聴講の方々と意見を交わしながら、そうしたことにおいて少しでもお互いにとって意義ある講義となればと、切に願うところである。

二〇〇八年七月十五日

木場 明志

目次

開講の辞

第一講	宗名論争記録『宗名往復録』	1
第二講	宗名論争研究史	13
第三講	安永三年～四年の第一次論争	31
第四講	論争内容とその論拠 I — 第一次論争における東本願寺 —	42
第五講	論争内容とその論拠 II — 西本願寺・仏光寺・専修寺の姿勢 —	50

第六講	安永五年～六年の第二次論争	57
第七講	東本願寺による論争継続―第三次論争―	76
第八講	親鸞聖人と宗名	83
第九講	宗名論争の歴史的背景	99
第十講	蓮如上人「宗名御文」―第四次論争―	108
第十一講	明治五年の「真宗」宗名公許―第五次論争―	116
	講義を閉じるにあたって	125

資料

宗名往復録	129
御宗名諍論辨	227

第一講 宗名論争記録『宗名往復録』

一 宗名論争

『宗名往復録』は、江戸時代の安永三（一七七四）年から同六（一七七七）年にかけて展開した、宗名（浄土真宗）をめぐる論争記録である。論争の概略は、東西本願寺から江戸幕府寺社奉行に提出した宗名「浄土真宗」公称の認可、および諸国触れ流しの願い出について、寺社奉行から天台宗上野寛永寺ならびに浄土宗芝増上寺に諮ったところ、寛永寺は差し支えなしとしたのに対し、増上寺は浄土宗との宗名混雑などを理由に不認可を求め、浄土真宗側と浄土宗側との実質三年間の論争応酬の末、幕府は「吟味中」であることを理由に現状維持を命じ、決着を棚上げとするあいまいな決裁を示したという出来事であった。この出来事はその後も尾を引き、ことに東本願寺側が天明八（一七八八）年から寛政元（一七八九）年において改めて幕府への直訴を敢行し、その結果、寺社奉行所による「御繁務中」による決裁お預け（俗に一万日のお預けと伝えられる）との判断を下されながらも、論争と

しては明治初期にいたるまで継続した。一向宗・無礙光宗・門徒宗・本願寺宗などの当時の俗称を、親鸞聖人の相意に基づいて浄土真宗と統一し、その公的認可を得たいとした浄土真宗側の願い出は、結局のところ、江戸時代においては叶えられなかった。

願い出の主体となった東西本願寺の側にとっては、教団の立脚点に関わる重大事であったため、論争記録は多く書き留められた。東本願寺では、学寮第三代講師理綱院慧琳（一七一五―一七八九）を中心に積極的に論争を主導したこともあり、かなりの記録が残された。また、講師慧琳のもとで江戸での実務・実働を経験した江戸浅草光圓寺寶景は、後に学寮第七代講師となってこの問題の願意達成になお意欲を燃やし、それは文政三（一八二〇）年の学寮講義録である『御宗名諍論辨』一卷（『続真宗大系』第十七巻所収）において明らかである。さらに学寮では、その後の明治五（一八七二）年の「真宗」宗名公許まで、宗名典拠の検討と公許を求める運動が続いたと見られ、ここで採り上げる『宗名往復録』（『真宗史料集成』第十巻所収）は、宗名論争記録の一つに過ぎないと見られてきた一書であるが、その筆写・編纂は、学寮に起居していた一学師小栗栖香頂（天保二（一八三一）年―明治三八（一九〇五）年）によって、明治維新直前の慶応三（一八六七）年になされたことに留意すべきであろう。小栗栖香頂は、明治二（一八六九）年には第十五代講師香山院龍温のもと、京都府が決めた宗名「一向宗」に反発して府知事と直談判におよび、宗名は祖師聖人によるもので政治の関与すべきところではない

と主張するとともに、同五年には松本白華、あるいは西本願寺の大洲鉄然らと東京に向いて政府参議大隈重信を説き、ついに多年の懸案であった宗名回復を果たして時の宗主嚴如上人を喜ばせたのであった。

二 宗名論争の記録

宗名論争の記録に関して、現在真宗側で翻刻されて史料として共有できるものは、先記の寶景述『御宗名諍論辨』、および小栗栖香頂編『宗名往復録』の二書に過ぎない。そのような現状から、ここでは論争の顛末をほぼ知ることができ、かつ論争の決着への過程を類推し得る性格を有する『宗名往復録』によって話を進めることにしたい。

とはいえ、現在知られている記録の大概について羅列的に示しておくことは無駄でない。というのは、宗名論争についての過去の研究は意外に少なく、注目度においてさほどではなかったことが窺われ、浅い論及に留まっているとせねばならないからである。翻刻された『宗名往復録』の柏原祐泉師による解題（『真宗史料集成』第十巻）は、

関係史料は実に多いが、いずれも個別的、断片的なものが大部分で、それらを総合、整理して考

察してゆかねばならぬ状況である。

と現状について指摘している。今、試みに、直接的関係史料と把握できる浄土真宗側宗名論争史料の約四十点について、その名を掲げてみよう。

御宗名大概

安永三年

弾劾文

安永四年

宗名問答集記

宗名一件大衆上書

宗名一条双方申立趣意書

御一件掛り補忘録

宗名考

宗名御取扱勝劣次第

御宗名一件二関シ法幢坊ヨリ差出候書付

御宗名二関シ理綱院ヨリ差出候書

御宗名二付受売談義

御宗名異論

安永三年
安永四年

慧琳

慧琳

御宗名諍論辨（宗名諍論辨・浄土真宗宗名辨とも）

寶景

文政三年

御宗名御文講説

東條義門

文政九年

御宗名記（御宗名御文談義とも）

義導

文久二年

宗名御文講義

賢雄

慶応二年

宗名往復録

小栗栖香頂

慶応三年

宗名一件委悉記

小栗栖香頂

御宗名 教文愚入偈讚消息抜粹

富樫味溪

明治三八年刊

宗名御文法話

御宗名故障書之彈文

御宗名顕眞辨

御宗名御争論記

御宗名辨別録

御宗名辨惑編

宗名事件築地輪番書上

玄智
玄智

明治四一年